

保健予防サービスについては、生活習慣病の予防と疾病の早期発見を促進するため、がん検診に要する費用を無償化するとともに、引き続き特定健康診査と後期高齢者の生活習慣病検診の無償化を積極的に周知し、その相乗効果により受診率の向上を図ってまいります。

感染症対策については、各種感染症に対する危機意識の高揚と予防接種の勧奨を促進するため、町内の医療機関や関係機関で構成する『感染症情報共有連絡会議』を有効活用し、感染症の流行予防に努めてまいります。

また、風しん対策として、抗体保有率の低い世代への抗体検査と予防接種、高齢者の肺炎予防として、肺炎球菌ワクチンの定期予防接種を引き続き実施してまいります。

なお、現在、海外にとどまらず国内においても大きな脅威となっている新型コロナウイルスなど、厚岸町にもその影響が危惧される感染症によって、町民などに重大な健康被害が発生し、又は発生する恐れがある場合には、『厚岸町感染症対策本部』において、迅速かつ適切な対応を図ってまいります。

町立厚岸病院は、町民の命と健康を守り、だれもが安心して生活できる地域社会を支える中核的な医療機関であります。

昨年9月に厚生労働省が地域医療

構想の中で再編・統合が必要な公立・公的医療機関等として公表されたところでありますが、私は、病院の持つ役割の重要性やこの地域で必要な医療機関であるということを訴え、維持存続に全力を尽くしてまいります。

診療体制では、『つねにやさしさ』をもって診療に専心することを基本理念として、外来診療については、内科、外科及び小児科の基本診療の継続と、専門外来の整形外科及び脳神経外科については、釧路市内の総合病院との連携を継続してまいります。

病棟体制では、町内で唯一の入院施設を有する医療機関として、55床を全科で効率的な利用を図り、急性期から慢性期までのさまざまな病態の患者の受け入れに対応するとともに、専門治療が必要とされる患者については、釧路市内の総合病院など



二次医療機関への適切な紹介を速やかに行ってまいります。

安定した地域医療の確保と提供には、常勤医師のほか医療技術員の体制整備が必要不可欠となる中、本年4月からは平成29年10月以来となる常勤医師5名体制による診療が行える見込みであります。

小児救急やドクターヘリ運航などの広域救急医療については、管内市町村や関係機関との連携により体制維持に努めるとともに、厚岸郡の救急医療体制についても、引き続き関係町と連携して取り組んでまいります。

地域福祉については、『第3期厚岸町地域福祉計画』が計画期間の最終年度を迎えるため、本計画で掲げた目標を達成できるよう、引き続き厚岸町社会福祉協議会をはじめ、地域福祉に関わる全ての人や団体と連携して、計画に基づく各種の取組を推進してまいります。

また、第3期計画の計画期間における取組の進捗状況を検証するとともに、アンケート調査やワークショップなどを通じて、町民の皆さんの生活状況や要望などを把握し、次期計画の策定に取り組んでまいります。

成年後見制度については、引き続き、認知症高齢者や障がいのある人の地域生活を支えるため、厚岸町社会福祉協議会と連携し、さらなる制



度の利用促進や普及・啓発に努めてまいります。

高齢者福祉については、『第7期厚岸町高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画』が計画期間の最終年度を迎えることから、本計画で掲げた目標や数値等の見込みを達成できるよう、引き続き計画に基づく各種の事業や取組を推進してまいります。

特に、高齢者が住み慣れた地域で自分らしい生活を送るため、介護予防・生活支援サービスの適切な運用を図るほか、介護保険サービスや医療保険サービスの給付などの多くの資源を有機的につなぎ合わせ、支え合いによる地域包括ケアシステムの確立とさらなる推進のため、新たに『地域ケア会議』を実施し、現状における地域課題の検討やネットワークの構築を進めてまいります。